

教員 A による筋道

考え方の筋道

1. 災害時により多くの外国人の命を救うために、語彙数、使用文型を制限した「やさしい日本語」は絶対に必要。
2. 批判「外国人の日本語能力を低く見ている」

多くの外国人たちが日本国内で生活しており、滞在期間、来日時の年齢、日本語能力は多様である。日本語能力が低い外国人も日本で生活をしていて、必要な情報を直ちに入手する必要がある。
3. 災害、大規模な事故など即座の対応が求められる緊急時に、多言語で情報を発信するのは人員の確保、コスト面などで不可能。
4. 自動翻訳も実用に耐えるほどの精度はない。
5. また、平時においても、日本で生活する外国人子女が日本に定着する過程におけるバイパスとして「やさしい日本語」は必要である。
6. 批判「正しい日本語を覚える機会を奪ってしまう」

日本語学習においても、まず「やさしい日本語」で入門し、日本語を情報伝達の媒介とし、その後、さらに複雑な表現の学習を進めることは外国語学習の王道である。
7. ふつう言語権は、少数民族が自分の母語を継承する権利を指すが、「やさしい日本語」との関わりでは、日本国内の外国人生活者が今社会で起きていることをオンタイムで理解する権利と考えられる。
8. 言語の規範を固定化する規範主義を硬直的に維持しようとする態度は急速に変化する日本の言語使用状況に合致しない。
9. 日本国内に在住する外国人の数は増えており、「やさしい日本語」は彼らが安全に、平穏に暮らす権利を言語面から支える。

